

1 調査日 令和4年7月15日（金）

2 調査の概要

(1) 滋賀職業能力開発短期大学校（近江八幡市）

滋賀職業能力開発短期大学校は、職業能力開発促進法に基づき国が設置した職業訓練学校で、高等学校卒業後にもものづくりに必要な高度な理論と技能・技術を習得することを目的として、生産技術科、電子情報技術科、住居環境科の3つの学科で約130名が2年間学んでいる。

一方、滋賀県が令和9年度に開校を目指す高等専門学校は、教育基本法に基づき設置される学校で、中学校卒業後、5年一貫で一般科目と専門科目をバランスよく配置した教育課程により、技術者に必要な豊かな教養と体系的な専門知識を身につけることができる教育機関である。学科は学校ごとに異なるが、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、建築学科、環境都市工学科などがある。

高等専門学校は一般の高等学校で学ぶ一般科目も教育課程に含まれており、対象者や在学期間において職業能力開発学校とはすみ分けがされているが、高度な技術や専門的知識を身につける点や工業系の学科が存在する点で共通点がある。

については、今後の委員会における高等専門学校設置に向けた検討に関する審議の参考とするため、滋賀職業能力開発短期大学校の概要、高等専門学校との学習内容の違い、施設面での高等専門学校との連携の可能性等について調査を行った。



(2) 聖泉大学（彦根市）

聖泉大学では平成29年に防災サポーターを結成し、彦根市の防災訓練、避難場所設営訓練、火災予防啓発活動、救急フェア等で活躍している。また、令和元年からは彦根市消防団・機能別消防団員として大学生が彦根市消防本部と共に活動している。

滋賀県では、女性、学生、外国人などの多様な主体による消防活動の活性化につながる

取組として機能別消防団員の確保を促進する事業を行い、地域防災力の充実・強化を図ることとしていることから、聖泉大学の防災サポーターの概要について調査を行うとともに、機能別消防団員である学生と「機能別消防団員としての活動を通じて感じたこと」、「機能別消防団員確保のための方策」、「県との連携・県に対して求めること」などをテーマとして意見交換を行う県民参画委員会を実施した。

